

## ふくしま創生・人口戦略有識者会議委員からの意見

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
1	基本目標1 ひと 「1 一人ひとり の希望をかなえ る」	永瀬 委員	<p>○資料1-2「ふくしま創生総合戦略基本施策 評価調書」について      「現状分析(主な指標)」「合計特殊出生率」欄には、次のような分析が示されている。福島県の「男性の未婚率は全国より進んでいる」が「女性の未婚率は全国より低く」「晩婚化の進行」は男女ともに緩やかである一方、「結婚している女性が産む子どもの割合は全国(平均)より低い」とされている。      これは、出産可能な既婚女性が出産を意思選択・自己決定しない傾向があることを示唆しているのだろうか。もちろん、出産・子育てを望みながらも実現できない要因が存在することも否定できない。      しかしこうした傾向は「女性の生き方の多様性」が反映された結果とも考えられる。      「対応の方向性」に「ライステージに応じた切れ目ない支援の実施」があり、具体策として「出会いの機会の創出」や「不妊症等の診療体制の強化」等の取組が実施してきた。      出会いから結婚・妊娠の機会の創出、子育てしやすい環境整備・制度の整備は喫緊の課題であるが、それと同時に、人を大切にする人間教育等の推進(幼少期から「子どもはかわいい」「こんな自分が好き※自己肯定感」等を感じる)もまた不可欠である。      結婚・出産・子育ては、社会的構造に影響されるが内発的行為でもある。</p>	<p><b>【こども未来局】</b>      少子化の背景には、経済的な不安定さをはじめ、結婚・出産・子育ての希望の実現を阻む様々な要因が複雑に絡み合っていると考えております。県といたしましては、個人の主体的な選択を尊重する多様性社会においては、結婚・出産等も個人の自由な意思決定に基づくものという前提に立ちつつ、結婚・出産等を希望する若い世代を支援する施策を総合的に展開してまいります。</p>
2	基本目標1 ひと 「1 一人ひとり の希望をかなえ る」	永瀬 委員	<p>○資料1-2「ふくしま創生総合戦略基本施策 評価調書」について      「主な課題と総合戦略における対応の方向性」の欄には、「若い世代が結婚や子育てに希望を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるように」と記載されている。      統計『ふくしま創生総合戦略 福島人口ビジョン』令和7年3月、116頁)「都道府県別出生数の減少率」によれば、全国2018年に918,400人だった出生数が2023年には727,288人となり、減少率は20.8%である。一方、福島県では、2018年に12,495人だった出生数が2023年には9,019人まで減少し、減少率27.8%に達した。これは全国でワースト3位の位置づけにある。      しかし、このように厳しい状況にある福島県においても、「出産を選択した女性」が存在する。その女性たちの意識こそ、今後の政策・施策立案において注目する価値がある。      出産・子育て真っ只中にいる女性たちは、何を求め、何を必要としているのか。「当事者の意識」に着目した政策・施策の推進が、持続可能な地域社会の形成に向けて不可欠である。</p>	<p><b>【こども未来局】</b>      御指摘いただきましたとおり、本県の少子化は全国と比較しても急速に進行しており、危機的な状況にあると認識しております。      令和6年度に実施しました「結婚・子育てに対する県民の希望と幸福度調査」において、既婚男女の子育て等に対する意識や現状などを調査しました。その中で、少子化対策とも関連する設問として「子育てをしていて負担に思うこと」を尋ねたところ、男女とも「子育てに出費がかさむ」や「自分の自由な時間が持てない」といった回答が上位となる一方で、女性は男性に比べて「子育てによる精神的な疲れが大きい」や「仕事が十分にできない」といった回答の割合が高い等、子育ての負担感に男女差がありました。このことから、子育ての負担が軽減されるよう支援するとともに、仕事と育児の両立や、共働き・共育での推進など、子育ての負担が一方に偏ることなく、男女が共に分かち合える環境を整えることが、子育ての喜びを実感できる社会につながり、ひいては、本県が子育てしやすい県となるために重要であると考えております。      今後も、子育て当事者の意識を十分に踏まえながら、施策の充実を図ってまいります。</p>

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
3	基本目標1 ひと 「1一人ひとりの希望をかなえる」	永瀬 委員	○資料1-2「ふくしま創生総合戦略基本施策 評価調書」について 「現状分析(主な指標)」「育児休業取得率(男性)」の表をみると、目標値が令和5年(14.85)・令和6年(17.0%)に対し、実績値は令和5年(36.0%)・令和6年(43.5%)と目標を上回る結果となっており、事業所規模30人以上の民間企業において「男性従業員の育児休業取得を支援する意識」の高まりが伺える。一方で、「代表的な取組」「女性活躍・働き方改革促進事業」の「代表的な取組」として挙げられている「男性育児休業取得推進に係る奨励金の交付件数」が28件にとどまっており、件数としてはやや少ない印象を受ける。「育児休業取得率(男性)」の表には「割合」だけでなく、「取得者数」や「対象者総数」等の実数も併記されることでより実態を把握しやすくなると考える。	【商工労働部】 ○男性育児休業取得推進に係る奨励金について、令和6年度は年度途中に予算上限に達して受付を終了しましたが、今年度は予算枠を拡大して対応しているところです。制度の周知や企業への働きかけを一層強化し、より多くの事業所に活用を促し、取得率を後押しできるよう取り組んでまいります。 ○「育児休業取得率(男性)」の実績については、県内企業1,400社を対象とした抽出調査であり、回答のあった784事業所においては、対象者総数1,171名のうち、取得者509名(取得率43.5%)でした。
4	基本目標1 ひと 「1一人ひとりの希望をかなえる」	永瀬 委員	○資料1-3「令和6年度ふくしま創生総合戦略における指標等実績値一覧」について No.4「保育所入所待機児童の割合」 指標の分析に「令和6年4月1日現在の保育所入所待機児童数は増加となった」とある。その原因には、申込者数が想定以上に増加したこと(利用定員不足)や保育士(者)の人材確保の困難さをあげている。少子化傾向を示しつつも、女性の就業率の上昇傾向および共働き世帯の増加等により保育ニーズは潜在・顕在している。保育需要に相応しない保育者不足が課題として存在しているが、引き続き必要な保育の受け皿の確保の支援、保育士(者)の業務負担軽減及び人材確保を早急に図ってほしい。 特に、乳幼児期は、脳発達において環境の影響を受けやすい時期であり、生涯にわたるウェルビーイング(Well-being)向上にとって重要な時期である。安定した職場環境・保育環境は、将来を担う子どもたちの安定した育ちにつながる喫緊の課題もある。	【こども未来局】 待機児童解消に向けて以下の取組を実施しております。 ・「必要な保育の受け皿の確保の支援」…保育所等の新設や改築等を行う市町村を支援し、施設整備を図りました。 ・「保育士(者)の業務負担軽減」…保育所等におけるICT化の推進による業務負担の軽減を図ると共に、保育所等への臨床心理士等を派遣し、配慮を要する児童への対応について支援しました。 ・人材確保…公定価格の引上げによる待遇改善、修学資金の貸し付け、就職説明会の開催、保育士として就業していない方などの就職あっせんや研修の実施等により、人材の確保に努めました。  なお、令和7年4月1日付けの保育所待機児童は5名となり、対前年比12名の減となりました。待機児童発生の原因としては、保育士の確保が困難であったことがあげられており、引き続き保育士の確保等を進め、待機児童の解消に努めてまいります。
5	基本目標1 ひと 「1一人ひとりの希望をかなえる」	永瀬 委員	○資料1-3「令和6年度ふくしま創生総合戦略における指標等実績値一覧」について No.5 「放課後児童クラブ数及び受入定員は年々増加している」が、「各家族・共働き世帯などの増加」があり需要と供給バランスがとれず「待機児童が生じている」という現状がある。待機児童対策の強化と児童の放課後の居場所の確保は重要であり早急に対応すべき課題である。 また、放課後児童クラブを利用している子どもは多様で対応に苦慮する支援員も少なたくない。物的・人的環境の全体的な構造、実施運営、子どもとの関わりといった質の観点もみていく必要がある。 「放課後児童クラブ」が安全・安心な子どもの居場所として機能することは、保護者が仕事を子育てを両立する上での“安心感”につながる。特に、子育て真っ只中にいる保護者がその“安心感”を実感できるような施策を推進することで、次世代を担う子どもや若者が、結婚や子育てに対して前向きなイメージをもてるようになることが期待される。	【こども未来局】 国、県、市町村及び放課後児童クラブの積極的な取組により、クラブ数及び受入定員数は年々増加させておりますが、益々の受け皿確保が求められております。 待機児童が発生している主たる要因は場所の確保と働き手の確保が困難であることがあげられます。場所の確保については施設整備に係る交付金により、働き手の確保については、令和7年度から放課後児童クラブ人材確保支援事業を立ち上げ、働き手と施設のマッチングや夏休み期間のアルバイト人件費の補助等により市町村を支援しております。 また、放課後児童クラブに従事する方の対応力向上を図るため、安全管理や遊び、障害のある子どもの支援などの研修(継続事業)や、特に配慮を要する児童への対応に関する研修(R7年度新規事業)を実施しており、多くの放課後児童支援員等に受講いただいております。 引き続き、国、市町村、関係機関等と連携し、放課後児童クラブの待機児童解消に向け取組み、保護者の方々が安心して仕事と子育てを両立できる環境を整備してまいります。
6	基本目標1 ひと 「1一人ひとりの希望をかなえる」	永瀬 委員	○資料1-3「令和6年度ふくしま創生総合戦略における指標等実績値一覧」について No.6「地域子育て支援拠点施設数」は目標値を達成している。地域子育て支援拠点施設の役割は重要であることから今後は更に地域ニーズへの対応等を含めた「質」の側面で評価することが必要である。また多くの方に利用して頂けるよう広報活動に力を入れてほしい。	【こども未来局】 県においては、地域の子育て支援事業にて、地域子育て支援拠点施設の運営を始め、市町村が地域の実情に応じ実施する事業の支援を行っているところです。地域子育て支援拠点における「質の向上」、利用者の増加に向けた「広報活動」も含め、引き続き市町村の取組を支援し、子育て環境の充実に努めてまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
7	基本目標1 ひと 「1一人ひとり の希望をかなえ る」	永瀬 委員	○資料1-3「令和6年度ふくしま創生総合戦略における指標等実績値一覧」について No.12「児童虐待相談対応件数」が「令和5年度は、前年度2,256件・前々年度1,985件と比較して相談件数が減少」しており、その理由に「近年の関係機関における児童虐待防止の取組が功を奏した」ことを要因一つとして分析している。 行政の「虐待防止に関する関係機関との取組」について一定の評価をする一方で、「相談件数」が実態を反映していない可能性も否定できないことから、今後も注視していく必要がある。視点を変えれば、相談件数が多いことは、それだけ通報する意識が高く、通報しやすい支援体制が整備されている、という見方もできるため「数値」だけで判断することが難しい点もある。いうまでもなく「虐待」は一件たりとも許されるべきではない重大な行為である。	【こども未来局】 虐待を受けた子どもが見逃されることなく、相談や支援、安全確保につながるよう、引き続き、市町村や学校、警察等の関係機関と緊密に連携し、早期発見と未然防止に取り組んでまいります。
8	基本目標1 ひと 「1一人ひとり の希望をかなえ る」	石島 委員	少子化の背景は複雑ではあるものの、晚婚化・未婚率の上昇が大きな要素であることには間違いない。未婚率・有配偶出生率などもモニタリングしているようであるが、そうした数値の変化もモニタリングすることも重要と考える。  また、不妊症への取組としては、晚婚化が進む日本において、早期専門家への相談や妊活休暇など周囲や専門家の協力が重要な面もある。対象者への直接的な支援だけでなく、妊活認知度の向上(学校教育、職場での教育)などより効果を上昇させると考えます。	【こども未来局】 ①御指摘のとおり、晚婚化や未婚化は少子化の大きな要因と認識しております。 そのため本県では、総合計画の補完指標として、晚婚化につきましては「平均初婚年齢」、未婚化については「50歳時未婚割合」を設定し、その推移を継続的にモニタリングすることで、本県における少子化の現状把握に努めております。  ②不妊治療への取組については、専門的な相談体制を整備するとともに、保険適用外の治療への助成や遠方への通院の交通費の助成を行っております。また、職場での理解促進のため、企業向けに治療と仕事の両立セミナーを開催するほか、将来のライフプランを考え日々の健康管理を行う「プレコンセプションケア」の考え方を広めることで、妊娠や出産についての正しい知識の普及啓発を行ってまいります。
9	基本目標1 ひと 「1一人ひとり の希望をかなえ る」	樽川 委員	○結婚・子育て応援事業について 婚活イベントの開催への支援は弊社も昨年実施した。もちろん成果も大切だが、成果に数値目標を掲げるのはいかがなものかと感じた。人と人との出会いの場を創出することが重要であって、マッチングありきになってしまふとハードルが高い。知らない人と会話するだけでも苦痛を感じる若者が多いので、参加してもらえるだけでも有難いという感覚も必要なので、出会いの場創出事業助成金の申請内容は見直した方がいいと感じた。参加者人数の把握、男女比ぐらいに抑えてはどうか。 婚活を推しすぎると、活用する事業者離れが起きると感じる。	【こども未来局】 結婚・子育て応援事業の成果目標につきましては、婚活イベントのみならず、本事業にて実施している結婚マッチングシステム「はび福なび」や結婚支援ボランティア「結婚世話やき人」のほか、ふくしま結婚・子育て応援センターに今年度新たに配置したフォローアップコーディネーターによる一人一人に寄り添った支援等も含め、取組全体の成果として、「引き合わせ件数」や「成婚数」といった目標を掲げており、個別の婚活イベント一つづに目標を必須としているものではございません。 「人と人との出会いの場を創出することが重要であって、マッチングありきになってしまふとハードルが高い」等、いただいたご意見につきましては、参加者アンケートの結果等、関係者の声を更に丁寧に聴取し、若者の出会いの場の創出の支援について検討してまいりたいと考えております。
10	基本目標1 ひと 「1一人ひとり の希望をかなえ る」	樽川 委員	○男性育休取得について 男性育休を取得してそもそも何をやっているのか。ちゃんと女性の役に立っているのかが重要。足手まといになるようであれば、休まず働いて稼いでくれた方がましだと思う。お手伝い感覚での参加になつていいのか。男性の子育てに対する意識はどうなっているのかが分からぬ為、取得率が上がっているだけではコメントしかねます。	【生活環境部】 当部所管の男女共同参画審議会(令和7年8月6日)においても、男性の育児休業中の家事、育児への取組状況の把握が重要であるとの意見を頂き、男女共同参画の視点でも有識者や庁内各課と情報共有を図ったところです。総務部人事課では、職員向けポータルサイトにより育児休業中の職員の体験談などを紹介しております。 また、「男性は外で仕事、女性は家庭で家事、育児」といった固定的な性別役割分担意識の解消に向け、今年度は、性別に関わりなく共に協力し合って家事を行う「とも家事」の普及啓発事業を実施することとしており、女性に偏っている家事育児の負担軽減や、男性の家事参画の促進を進めてまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
11	基本目標1 ひと 「1 一人ひとりの希望をかなえる」	樽川 委員	○不妊治療支援総合対策事業 私も不妊治療をしながら仕事をしていたので本当に大変なので少しでもそうした方が仕事も子供も諦めないで頑張れる政策をお願いしたい。	【こども未来局】 不妊治療と仕事の両立が実現できるように、企業の管理職や人事担当者向けのセミナーを開催し、不妊治療への理解を深める取組を進めてまいります。
12	基本目標1 ひと 「1 一人ひとりの希望をかなえる」	樽川 委員	企業としては、企業内保育所等の設置がもう少し簡単に出来るようにしてほしい。お金も出してほしい。そうすれば女性はもっと働く。	【こども未来局】 国が進めていた企業主導型保育事業は令和4年度から新規募集が行われておりませんが、中小企業における従業員の仕事と家庭の両立が図られるよう、北海道・東北六県議会議長会議を通じて、国に募集再開を要望しております。
13	基本目標1 ひと 「2 健やかな暮らしを支える」	諸橋 委員	ふくしま健民アプリを利用したバーチャルウォーキング大会の開催は今年で3回目となるが、参加者の推移は？	【保健福祉部】 バーチャルウォーキング大会 1回目:R4.10.10～R4.12.12 995人 …個人戦 2回目:R6.11. 1～R6.11.30 1,396人(70企業参加)…チーム対抗 3回目:R7. 9. 1～R7. 9.30 …個人戦
14	基本目標1 ひと 「2 健やかな暮らしを支える」	諸橋 委員	市町村や事業所と連携し県民対象の健康行動を更に広めるため、イベント開催に個人参加だけでなくチームや職場単位で参加できるような仕組みもあって良いのでは。 (例:セーフティチャレンジ)	【保健福祉部】 継続的な健康づくりの取組には、個人だけでなく、仲間と共にチームで参加することによる効果もあると考えており、現在の健民アプリにチームで取り組む機能を搭載しております。今後も、健民アプリの活用、働く世代の健康づくり等において、市町村・職場単位で参加できるような仕組みにするなど引き続き県民の生活習慣改善に向けて無理なく継続して取り組めるよう工夫してまいります。
15	基本目標1 ひと 「2 健やかな暮らしを支える」	高橋 委員	✓成果目標・KPIに関して 医療・介護体制の整備に関する数値指標は明確である一方、住民が「安心して暮らしているか」「心の健康を維持できているか」といった質的な成果が見えにくい。特に働く世代のメンタル不調や介護離職などの実態を把握する仕組みが不足していると感じる。 ✓課題分析の適切性 少子高齢化や人材不足の課題認識は妥当である。ただし、男女双方の介護・育児負担増大、また地域での孤立感といった社会変化が十分に反映されていない印象がある。 ✓今後の方向性 医療・介護の制度的支援に加え、職場や地域で「安心して相談できる・休める」環境を整えることが不可欠。休職率や育児・介護休暇取得率などを地域指標に組み込み、量だけでなく質の成果を検証する視点を加えることが望まれる。	【商工労働部】 ○令和6年労働条件等実態調査の対象企業のうち、介護休業の取得者のあった事業所数は8.7%、介護休暇制度を就業規則等に定めている事業所は92.3%でした。また、メンタルヘルス上の理由で休業・退職者がいる事業の割合は36.4%でした。質的な成果の検証については、活用可能な指標の範囲を踏まえ、今後検討してまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
16	基本目標1 ひと 「2 健やかな暮 らしを支える」	石山 委員	<p>健康寿命の成果目標として設定してある数値目標について、男性、女性とも実績値が目標値に達成していない。約2歳前後引き上げる必要があると思う。それでも令和7年度以降も高い目標数値が設定されているが、医療の技術革新を考慮に入れなければ、この目標数値の達成のためには県民の行動変容がもっと大規模に起きなければ達成は難しいと思われる。メタボリックシンドローム該当者及び予備群の数値減少目標についても同様である。現在実施されている事業としては、健民アプリの運用等、県民の行動変容を引き起こす「きっかけ」となる事業が中心であり、キャンペーン事業の域を脱していないともいえる。</p> <p>まず、県民の健康寿命(高齢化や病気)に関する問題は、少子高齢化、働き手不足の状況を考えるにもっとも重要なテーマであることを県庁の中で意思統一を図ることが最重要である。その上で、学校・職場・医療機関等、各団体と連携したシームレスな仕組みの構築を今以上に進めが必要である。現状でも「ふくしま脱メタボプロジェクト事業」では企業、事業所との連携が図られているが、より厚生労働分野との連携が必要である。具体的には産業医の普及、活用であると考える。中小企業においては産業医の設置が困難な企業も数多く、また、産業医のなり手も少ないのが現状。福島県内における産業医の状況について調査し、日ごろからの職場でのカウンセリング、モニタリングなどを通じて、職場と医療の関係性を近づける取り組みなどが考えられるのではないか。その点を福島県では医療界との連携の仕組みや中小企業における産業医の設定についての補助金制度などを創設するなどの取り組みができるのではないかと思う。</p>	<p><b>【保健福祉部】</b></p> <p>ご指摘のとおり、本県の健康指標が厳しい状況にある中、健康長寿の実現は、医療・健康分野に留まらず、社会の支え手の確保、魅力ある職場の増、更には魅力ある県づくりなど多分野に深く関わる非常に重要な取組と認識しています。このため、県では、県全体の重要施策に位置付けるとともに、医療、教育、産業、労働等の多分野の代表者で構成され、知事を筆頭とする「健康長寿ふくしま会議」を設置し、オールふくしまで健康づくりに取り組んでおります。</p> <p>また、健康指標を改善するためには、個人の取組を促すための、きっかけづくりが引き続き重要である一方、個人の意識づくりに留まらず、健康になることができる環境づくりの重要性が増していることから、県医師会や県立医科大学、県内企業等と連携した取り組みの強化を進めております。</p> <p>健康経営の推進においては、本県独自の認定制度や各種支援制度を設け、多数の企業等に取り組まれているほか、産業医の設置義務のない中小企業を支援する地域産業保健センターのほか、健診機関等とも連携しながら、事業所における従業員の健康づくりを支援しております。また、産業医を安定的に確保していく上では、県全体の医師確保を進めていく必要があることから、修学資金等の拡充を行うなど、確保対策の強化にも取り組んでまいります。</p> <p>頂いたご意見を踏まえ、医師会や地域産業保健センター等と連携しながら県内企業等における健康づくりの支援にしっかりと取り組んでまいります。</p>
17	基本目標1 ひと 「3 地域を担う 創造性豊かな人 を育てる」	日下 委員	<p>○資料1-2「ふくしま創生総合戦略基本施策 評価調書」について 「地域の課題解決の提言・社会貢献活動を行った生徒の割合」はR2の17.0%からR6 の55.9%へ大幅に改善しており高く評価する。一方で目標100%には未達であり、学びを社会実装へ橋渡しする段階に課題が残る。</p> <p>学校・地域・行政・企業が若者の挑戦を受け止める“育成工コシステム”を強化し、①校内の質の高い探究の制度化、②企業・NPO・行政・地域コーディネーターとの連携深化、③高校期の地域体験と卒業後ネットワークの接続という三位一体で推進できるとよい。</p> <p>KPIは学校割合に加え、地域連携授業数、県内企業での就業・副業参画者数、起業・事業化件数、卒業後の地域定着率を追跡し、ICTツールを活用して活動記録やeポートフォリオ等で可視化・評価できるとよい。</p>	<p><b>【教育庁】</b></p> <p>「総合的な探究の時間」における地域課題探究は各校での取組の充実が進んでおり、自治体と連携し、町政、市政へ提言を行う学校等もあり、地域課題解決へ積極的に取り組む生徒数は年々増えています。一方で、地域と学校をつなぐに窓口がないことや、学校内でコーディネーター業務を担う教員の負担が大きいなど様々に課題があり、地域と学校のエコシステムの構築に向けて試行錯誤を行っているのが現状です。引き続き、各校への探究学習活動への支援として探究コーディネーターの配置により、探究カリキュラムの深化と地域と学校の連携・協働体制の強化を図ってまいります。</p> <p>また、高校生にとってロールモデルとなり得る地域の若手人材と結びつきをもつことで将来、地元へ貢献できる人材として還流・定着することも推進できると考えております。こちらも強化を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>特に就業による地域定着等についてはご意見のとおりICTを活用し、評価できる仕組み作りを考えまいりたいと思います。</p>
18	基本目標1 ひと 「3 地域を担う 創造性豊かな人 を育てる」	日下 委員	「ふくしまを創る若者のプラットフォーム構築事業」は、学校の探究活動を地域社会の具体的なリソース(人材)に繋げる「接続点」を創出しており、今後もぜひ活動を活発にしてもらいたい。	<p><b>【教育庁】</b></p> <p>次年度以降も地域と学校をつなぐハブとなる環境構築の支援を推進し、地域社会資源を最大限に活かした学びの充実と、地域とともに学び合う持続的な教育活動の基盤の整備に取り組んでまいります。</p>
19	基本目標1 ひと 「3 地域を担う 創造性豊かな人 を育てる」	平井 委員	高校での探究活動の推進だけでなく、県外からも進学者を積極的に受け入れる高校魅力化の取組を抜本的に図ることが必要ではないか。高校魅力化は、探究活動の展開が前提となるうえ、受入住宅の確保などを通じ地域の経済・社会を活性化する効果も高く、大都市圏人材が本県に関わる重要な契機になりうる。	<p><b>【教育庁】</b></p> <p>福島ならではの課題探究学習活動について学校が積極的に発信を行っていくことで、学校だけではなく、地域の魅力もひろくアピールできると考えます。ICTを活用し、本県の魅力を若者からの発信により、県外にも広げていく活動を支援してまいります。</p>

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
20	基本目標1 ひと 「3 地域を担う 創造性豊かな人 を育てる」	永瀬 委員	○資料1-2「ふくしま創生総合戦略基本施策 評価調書」について 「地域の課題を解決するための提言や、社会に貢献する何らかの活動を行った生徒の割合」は、令和2年(17.0%)・令和3年(27.6%)・令和4年(35.1%)・令和5年(36.3%)・令和6年(55.9%)と推移している。この数値は「資料1-2,4頁」の表に示されているが、ここで示されている「生徒の割合」の母数が「福島県内の全高校生数」であるかどうかについて、確認をしたい。表には「割合」だけではなく、「対象者総数」等の実数も併記されと実態を把握しやすくなると考える。	<p>【教育庁】</p> <p>全日制、定時制、通信制を含む県立の高等学校生徒が母数となります。対象者総数等の実数についても併記する等実態をよりわかりやすく明示できるよう考えてまいります。</p>
21	基本目標1 ひと 「3 地域を担う 創造性豊かな人 を育てる」	永瀬 委員	資料1-2「ふくしまを創る若者のプラットフォーム構築事業」では「各高校の特色ある地域課題探求活動を発信する場を設けた」とある。また、資料1-3No.19「主体的に行動している生徒が『ふくしま高校生社会貢献活動コンテスト』等に出場して日頃の探求活動の成果を発表し、客観的な評価を受けてさらに深化させている事例が増えている」とある。県内の高校生が地域社会に目を向け、積極的に取り組んでいる姿勢は高く評価できる。一方で、こうした活動について、県内全高校生との情報共有はどのように行われているのだろうか。	<p>【教育庁】</p> <p>地域課題探求活動の実践は、高校生に必要な資質・能力を育成することはもちろん、郷土理解の促進、自己有用感の醸成にもつながり、結果として地元への愛着形成、地元企業への就職など人口環流・地域定着にも資するものと考えております。地域課題探求活動では、各高校が近接したテーマの課題に取り組んでいる例もあり、高校間での情報交換は探求活動の充実にもつながるものと考えます。地域によっては探求活動の成果発表会を共同で行っているところもあります。県においては、「ふくしま高校生社会貢献活動コンテスト」の開催、マイプロジェクトアワード福島県summitへの支援を行っております。コンテストの結果は報告書としてまとめられ、HPやnote等により発信を行っております。</p> <p>こうした情報の発信、共有といった取組の重要性を踏まえ、現在、ICT活用推進によりポータルサイトを構築し、県内高校生の情報発信・共有と交流の場をさらに拡大充実させてまいりたいと考えております。</p>
22	基本目標1 ひと 「3 地域を担う 創造性豊かな人 を育てる」	永瀬 委員	福島県内の全高校生が「各高校の活動報告」を知ることは、地域課題に対する理解を深めるとともに、これから福島県を担う若者として、郷土の歴史や文化、現状にふれる貴重な機会となる。探究活動の成果は、各高校の特色や地域の地理・産業・文化等が色濃く反映されており、その共通性や差異を知ることは、「他者を認め、自分たちを肯定する姿勢」を育むことにもつながる。 福島県の全高校生が短時間で「各高校の活動報告」を共有できるコンテンツを設け、授業内(※例ええば、探究活動の導入場面等)で視聴・活用することで、誰もが地域を知る機会を得られるようになる。誰もが地域課題を知り、考える機会を設けることが、提言や社会貢献活動への参加のきっかけとなり、やがて学校が地元自治体と連携して課題解決に向けた学習活動を展開することへつながる。このような流れが生まれることを期待したい。	<p>【教育庁】</p> <p>各県立学校の地域課題探究学習においては、郷土地域の歴史、文化、経済構造等を知る貴重な機会となっており、高校生は学びを深めることで地域固有の魅力と課題を発見していくことが期待されます。そうした活動は総合的に、「ふくしまならでは」の魅力と課題の発見に集約されていくものと考えられます。学校ごとの探究活動は地域ごとの魅力と課題と密接に結びつきます</p> <p>各高校での探究活動の取組については各校の発信するnoteの他、ICTポータルサイトで情報発信できるような取組について考えております。高校生同士だけでなく、地域自治体等にも活用していただけるような仕組み作りを行ってまいりたいと考えております。</p>
23	基本目標2 しごと 「1 活力ある地 域産業を支え、 育てる」	岩瀬 委員	○「製造品出荷額等」について 方向性記載には、ロボット、医療とは密接に関係し、農林水産、航空宇宙産業にも密接に関係する福島県ならではの強みであるイノベ構想との連携をここでも述べるべきではないか。各施策レベルでは既に連携している。(基本目標1(ひと), 3(しごと)には反映いただいている)	<p>【商工労働部】</p> <p>イノベ構想の重点分野(再生可能エネルギー、医療など)の企業誘致を推進しているようにイノベ構想との連携は欠かせないものと考え取り組んでおります。委員からの御意見を踏まえ、現行の「ふくしま創生総合戦略」(R7~R12)の進行管理においては、イノベ構想との連携について追加記載いたします。</p>
24	基本目標2 しごと 「1 活力ある地 域産業を支え、 育てる」	岩瀬 委員	○「開業率」について 課題・方向性記載いすれかには「新規プロジェクト創出に向けた支援」に加えて、「起業後の成長支援」の記載も必要ではないか。成長することは新たな雇用創出、スタートアップのロールモデルとなり後進への動機付け、開業率向上に繋がる。成長支援に寄与する既存の施策はいくつかあると推察(福島県産業振興センターの中小企業支援、知財支援等)。	<p>【商工労働部】</p> <p>開業率に係る課題や方向性についての記載のため、新規起業・創業に関する取組を記載しておりましたが、「起業後の成長支援」については、令和6年度から、社会課題の解決を目的に事業展開しているスタートアップ・第二創業者を対象に、事業成長を促すプログラムを実施しております。</p>

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
25	基本目標2 しごと 「1 活力ある地 域産業を支え、 育てる」	岩瀬 委員	○資料1－3「令和6年度ふくしま創生総合戦略における指標等実績値一覧」:「1 活力ある地域産業を支え、育てる」について KPI達成度で見ると、11項目中 6項目(約5割)は達成・達成見込みで昨年度より低下しているものの未達3項目については達成率9割以上そのため、全体としては一定の成果を上げている。開業率(No.38)については達成率6割強のため強化必要。	【商工労働部】 引き続き、県内外への県内起業関連情報の発信と、ビジネスコンテスト等による県内起業意識の醸成を進めるとともに、本県初のスタートアップとなり得る新規プロジェクト創出に向けた支援を行っていくことで、指標の改善に取り組んでまいります。
26	基本目標2 しごと 「1 活力ある地 域産業を支え、 育てる」	円谷 委員	活力ある地域産業を支え、育てることは、持続可能な社会の実現に向けた重要な取組みであると認識しています。 主な課題、総合戦略における対応の方向性に基づき、産学官金労言にわたる幅広い関係者が連携・協力して取組みが促進され、目に見える形で結果が表れることを期待しています。 弊行は、福島県に本店を置く地域金融機関として、「ふくしまイノベーションプログラム2025」等を通じて地域産業の活性化に貢献できるように、引き続き取り組んでまいります。	【商工労働部】 本県の商工業は、県内企業の皆さんのお努力により、製造品出荷額等は震災前と同程度まで回復しているものの、総合計画の指標達成に向けては、浜通りの事業者の帰還と事業再開や中小企業の経営基盤の強化はもとより、新産業への参入促進、県外からの事業者の誘致や産業人材の育成・確保など、戦略的な産業振興に取り組んでいく必要があります。 このため、市町村と連携しながら、再生可能エネルギー・水素、ロボット等の成長産業に重点を置いた企業誘致を積極的に進めるとともに、福島イノベーション・コースト構想を強力に推進をし、その成果を県全域へ波及させてまいります。 また、本県が新技术の社会実装を進める国家戦略特区に指定されたほか、昨年度からスタートをさせた「感動！ふくしま」プロジェクトにおいては、若者の県外からの還流を図る取組を強化するなど、新たな施策も進めてまいります。 今後も、県民や県内企業の皆さんとともに、本県産業の振興と新産業の創出に全力で取り組んでまいります。
27	基本目標2 しごと 「1 活力ある地 域産業を支え、 育てる」	石島 委員	起業機運の醸成の阻害要因として、教育者や両親の知識不足も大きな影響があると考 える。ビジネスコンテストや起業イベントに、起業家意識のある本人だけでなく、大学教 授や高校教師なども積極的に巻き込んで、起業のメリット・デメリットを的確に理解さ せることも有用である。	【商工労働部】 大学教員の持つシーズの掘り起こしから事業の立ち上げ支援までを通して、起業機運の醸成に取り組んでおります。 【教育庁】 各県立高校に対して「アントレプレナーシップ推進大使」の派遣事業を周知し、生徒と共に教職員も学ぶ機会を提供しております。 さらに、各校の実情に応じて「起業家教育プログラム導入支援事業」や「高校生向けアントレプレナーシップ教育プログラム」に取り組み、生徒と教職員が起業に関する理解を深める環境づくりを推進しております。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
28	基本目標2 しごと 「1 活力ある地 域産業を支え、 育てる」	諸橋 委員	<p>福島県の魅力を大いに発信し、人の流れを福島につくるために必要なポイントの一つが「働く」ことであり、課題としては賃金の地域間格差です。</p> <p>福島県の経済指標によると、47都道府県中「中位」にあるが、現在の地域別最低賃金は36位であり、連合福島集計の春闘結果においても中央との賃金格差があります。</p> <p>特に中小企業の人材確保は非常に困難な状況であり、人件費への分配もままならぬ状況のなか、人手不足からの生産調整など課題が聞こえています。</p> <p>社会経済の成長や産業・企業を維持・発展させていくためには「人への投資」が重要と考えます。</p> <p>このことは、公労使が一体となって取り組みを進める必要がありますが、県としてもこの福島で生活し働くことの魅力として、知事がリーダーとなって「働きの価値にみあつた賃金」の水準となるよう、県としての取り組みを発信していただきたい。</p> <p>特に中小企業が賃上げにとり組める環境整備に向けた県独自の支援策の強化や、最低賃金の地域間格差の解消に向けた支援スキームの構築についても、人口減少対策の取り組みとして検討をお願いしたい。</p>	<p>【商工労働部】</p> <p>中小企業の賃上げに向けた環境整備につきましては、企業間取引において円滑な価格転嫁が行われるよう、価格交渉力の向上を目的としたセミナーを開催するほか、機運醸成を図るため、関係機関と連携して県内企業への働き掛け等を進めております。</p> <p>加えて、生産性の向上が重要であることから、長時間労働の是正など働き方改革を促進する奨励金等により県内企業を支援し、賃上げにつながる環境づくりに取り組んでまいります。</p> <p>引き続き、これらの取組により中小企業の賃上げに向けた環境整備に取り組んでまいります。</p>

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
29	基本目標2 しごと 「1 活力ある地 域産業を支え、 育てる」	樽川 委員	<p>様々なビジネスチャンスの創出に力を入れていることは素晴らしい。 再生可能エネルギー、医療、ロボット、航空宇宙、ICT関連産業等の企業誘致 や既存企業の新規参入の推進と、誘致した企業に対し、福島の企業をマッチングさせて いくことが大切。</p> <p>企業間ネットワークの構築や販路拡大支援等については、もう少し、福島県内のビジネ スマッチが盛んになりオール福島で世の中に発信できる事業が出来れば福島の魅力 発信に繋がるとおもう。</p> <p>UIJターンや女性起業家、地域経済に大きく貢献しうるスタートアップや第二創業支援 についての発信を行うことで、起業するなら福島で！というキャッチコピーが生まれる と思う。</p>	<p><b>【商工労働部】</b> 既存企業と新規参入企業のマッチングについては、企業間の交流会や大規模展示会の 開催、企業訪問や専門機関と連携したマッチング支援等により、情報発信の機会の創出 や企業間ネットワーク構築、販路拡大支援等に取り組んでおります(各分野の詳細は、下 記のとおり)。</p> <p><b>(起業・創業)</b> ビジネスプランの表彰等による機運醸成、起業アテンダントの育成による女性の起業 支援、ビジネスプランの具体化や事業成長に向けた伴走支援等に取り組んでおります。 引き続き起業しやすい環境づくりに取り組むとともに、情報発信を行ってまいります。</p> <p><b>(再エネ・水素)</b> 御意見いただきましたとおり、新たに進出した企業や県内企業のマッチングの機会を 設け、共同研究や新たなビジネスチャンスに繋げていくことが重要だと考えております。 そのため、県では、再生可能エネルギー・水素関連企業のネットワーク構築等を目的に研 究会を組織し、セミナーやマッチングイベント、交流会等を開催するなど、関連企業間の 繋がり、あるいはビジネスチャンスの創出に向けた取組を行っております。 また、県内外の再生可能エネルギー・水素関連の展示会への参加、展示会の開催など、ス タートアップを始めとした県内企業の発信の場を設け、県内外の企業等に本県の取組を 発信しております。</p> <p><b>(医療)</b> 本県では現在、医療関連産業へ新規参入を促進するための取組や、ふくしま医療機器 開発支援センターを核に全国から医療機器の開発案件を誘致し、県内企業とマッチング する取組を実施しています。今後とも、医療関連産業の更なる集積を進めてまいります。</p> <p><b>(ロボット)</b> 「ふくしまロボット産業推進協議会」を設置し、既存企業と進出企業のネットワーク構築 やセミナーの開催、ロボットコーディネーターによる企業訪問を通じたマッチング支援等 に取り組んでおります。 また、ロボットフェスタ等の展示会やイベント時において、県内企業の発信の場を設け、 技術交流や商談に繋げるなど、県内外の企業に本県の取組を発信しております。</p> <p><b>(航空宇宙)</b> 「福島県航空・宇宙産業技術研究会」を設置し、専門の講師による講演会の開催や参加 企業間の情報交流を通じネットワークの構築に取り組んでおります。 また、航空宇宙コーディネーターを設置し、マッチング支援や企業交流会を開催するな ど、販路拡大に向けた取組を行っております。 さらに、航空宇宙フェスタでは、先進地域企業と県内企業とのマッチング支援に取組、本 県企業の取組を発信しております。</p>

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
30	基本目標2 しごと 「2 魅力ある農林水産業を展開する」	平井 委員	從来からの農林水産業や6次産業化支援では新規就農者も集まらないのではないか。農業分野では全世界的に農業の有機転換が求められており、仙台都市圏、東京大都市圏に比較的近接する福島県ではそれら大消費地の消費者や事業者と共同で、抜本的な有機農業の拡大を図りやすい位置にあるのではないか。また、果樹においては気候変動対応も喫緊の課題であり、遮光・抑温支援、高温耐性品種への転換などの一時的適応策はもとより、作目転換なども視野に入れるべきではないか。漁業についても、高温化と資源保護の観点から、沿岸漁業から陸上も含めた養殖への転換が急がれるのではないか。以上の有機化や気候変動適応、養殖導入などにはスマート化(精密化)が必須であり、その担い手として若い参入者に期待を寄せるべきではないか。	<p><b>【農林水産部】</b> 有機農業の拡大につきましては、平成29年度から環境にやさしい農業拡大推進事業により、有機JAS認証の取得や有機農産物の生産拡大に必要な機械の導入を支援しております。また、震災以降減少傾向にあった有機JAS認証面積は、令和3年度から拡大に転じております。また、国が策定したみどりの食料システム戦略も追い風となり、生産者だけでなく、流通業者や消費者にも有機農産物が徐々に浸透してきていることから、オーガニックビレッジを代表とした地域ぐるみで有機農業を拡大する取組を支援するとともに、環境にやさしい生産技術と省力化に資する先端技術を組み合わせたグリーンな栽培体系の導入についても推進など、有機農業の拡大に向けて取り組んでまいります。</p> <p>また、国の果樹経営支援対策事業及び果樹先導的取組支援事業において、遮光ネット・被覆資材等の高温対応資機材の導入や、優良品目・高温に適応した品種への転換等を支援しておりますので、引き続き産地の要望を踏まえて事業の活用を推進してまいります。</p> <p>なお、本県沿岸は海面養殖に適した地形ではないこと等から、漁船漁業が盛んであり、水揚げされる魚介類は「昂盤もの」として市場で高い評価を得ているため、県としては、既存の漁船漁業の従事者が生業を継続し、復興を進めていくよう支援することが重要な課題と考えております。このため、御指摘のあった近年の海洋環境の変化への対応や持続的な資源利用に向け、ICT等先端技術を活用した操業支援システムの実証を進め、海水温等の海況や水産資源の状況等の情報を、漁業者等が迅速かつ簡便に入手できる環境を整備し、海洋環境の変化への対応と操業の効率化を推進しています。</p>
31	基本目標2 しごと 「2 魅力ある農林水産業を展開する」	川口 委員	○農業産出額について 米、野菜の価格高騰の影響もあり横ばいなので、一定の効果はあると感じる。 価格高騰の原因の一つは近年の異常気象による全国的な出荷数の減少があり、この状況下で安定した収量を確保できれば産出額も増えていくと思う。 インフラ整備(灌漑設備等)の改善を進めることが生産地域の安定性が向上するのではないか。	<p><b>【農林水産部】</b> 農業経営の持続的発展を図るため、引き続き農業用水の安定供給に資する農業水利施設の整備・更新などに取り組んでまいります。</p>
32	基本目標2 しごと 「2 魅力ある農林水産業を展開する」	川口 委員	<p>・就農支援策について 7月に都内で開催された就農移住者相談フェアに参加してきた。 各自治体、力を入れて取り組んでいると感じた。 研修の現場の声聞くと、 ○研修生がいち労働者になってしまっていて、技術指導など適切にしてもらえない。 ○研修生を受け入れることによって、作業が進まないことになり、収量が減ったり、新たに人員を増やす必要があり、経費がかかる。 ○受け入れ先に当たりはずれがある。 などが一部ある。</p> <p>補助金終了後の離農率が高いのも、所得が確保できないこともあると考える。今一度研修制度(特に受け入れ先)は見直しが必要だと思う。</p>	<p><b>【農林水産部】</b> 円滑な就農と早期の経営確立に営農技術や知識の習得は欠かすことのできない要素であり、それらの習得を支援する研修受入農家等の役割は非常に大きくなっています。</p> <p>そのため、研修機関向けに新規就農者の受入に係る留意点を学ぶセミナーや、課題の共有や連携を模索する意見交換会を開催するなど研修体制の強化を進めております。</p>

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
33	基本目標2 しごと 「2 魅力ある農 林水産業を展開 する」	石島 委員	生産量の強化と価格の上昇が課題というのは適正な課題認識と考えられるが、KPIが価格の影響を受けやすく特に近時ボラティリティの高い米価格の影響を大きく受けてしまっている。把握はされていると思うが、生産量の目標設定や、農産品のブランド化の効果(市況影響を除いた福島産の価格訴求力)をモニタリングする必要があるのではないか。	<b>【農林水産部】</b> 生産量については、福島県農林水産業振興計画等で目標を設定しているところです。ブランド化を進めていく上では、国(農林水産省)で毎年、実施している福島県産農産物等流通実態調査等における価格推移を一つの参考として把握しております。例えば、米(令和5年産)は、令和6年度の結果においても全国平均を約3%下回る価格差となつており、引き続き、農産品のブランド化の効果について、福島県産農林水産物の価格を上昇させるために、県産農林水産物の風評に伴う価格の低位固定化の改善や、競争力の強化に取り組んでまいります。
34	基本目標2 しごと 「2 魅力ある農 林水産業を展開 する」	石島 委員	水産業について、魚種の変化による漁獲高減に対して収入減支援は行われているが、水産庁でまとめている「海洋環境の変化に対応した漁業の在り方に関する検討会の取りまとめについて」のような総合的な方向性や取組は行われているのか。もし未着手であれば、漁協、漁業者、加工業者などへの総合的な支援も検討してはどうだろうか。	<b>【農林水産部】</b> 本県の沿岸漁業は、東日本大震災及び原子力災害により、長期の操業自粛を余儀なくされた中、一部の魚種において資源量の増加や大型化が確認されており、現在の資源状況における最適な獲り方により、震災前より少ない労力で震災前を上回る高い収益を目指す漁業を「ふくしま型漁業」と位置づけ、実現に向けて取り組んでおります。ICTの導入により、海況の変化に対応し操業の効率化に取り組むとともに生産基盤、加工機器、販路確保等、生産、流通、消費の好循環サイクルを加速化させるための総合的な支援を引き続き実施してまいります。
35	基本目標2 しごと 「3 若者の定 着・還流につな げる」	高橋 委員	○【資料1-3】令和6年度ふくしま創生総合戦略における指標等実績値一覧:No.52～56について ✓成果目標・KPIに関して 就職者数や地元定着率といった量的な成果に偏っており、若者が「成長実感」や「働きやすさ」を得られているかを測る視点が不足している。これが離職や転出の実態を十分に反映できていない要因となっているのではないか。	<b>【商工労働部】</b> ご指摘のとおり、「成長実感」や「働きやすさ」は若者が離職や転出を考えるうえで重要な要因になっていると認識しております。若者の早期離職防止事業を実施し、交流会や相談窓口において若者の声を集め、「成長実感」や「働きやすさ」の実態を把握し、今年度事業の実施に反映させております。客観的に実態を把握する指標として、どのように「成長実感」や「働きやすさ」を測ることができるかは、今後検討してまいります。
36	基本目標2 しごと 「3 若者の定 着・還流につな げる」	高橋 委員	○【資料1-2】ふくしま創生総合戦略基本施策評価調書 :「3 若者の定着・還流につなげる」について ✓課題分析の適切性 雇用機会不足という課題設定は適切であるが、実際の若者流出の背景には「上司との関係性」「心理的安全性の低さ」「キャリア形成機会の不足」など質的要素が大きく影響している。この点の掘り下げが必要。 ✓今後の方向性 「地元に残ること」を強調するのではなく、「地元で挑戦できる・成長できる」魅力を打ち出すべきである。県としては、企業の人才培养支援や働き方改革、心理的安全性を高める取組を推進し、「選ばれる企業づくり」を通じて若者の定着・還流につなげる方向へ変化させることが望ましい。 また、若者向けのキャリア教育は、現状「職業理解」に偏っている印象が強い。地域には魅力的な企業が多く存在する、ということをアピールするための「企業訪問等を通じて企業(職業)理解を深め、地元に就職しよう」という施策が目立っている。 しかし、本来のキャリア教育は、単なる職業理解ではなく、まず「働く意味・意義」を考え、自分自身はどのような働き方をしたいのか——「何になりたいか」ではなく「何をしたいのか」を自己理解することから始まる。その上で、自らの望む働き方を実現できるのはどのような職業かを考え、さらにそれを担える企業は福島県内であればどこかを探る、という流れにつなげていくことが本来の姿である。 若者の地元就職に対する内発的な動機づけを意識した施策が必要であると考える。	<b>【商工労働部】</b> ご指摘のとおり、県としても、企業の人才培养支援や働き方改革、心理的安全性の向上に向けた取組を進めることで、「選ばれる企業づくり」を通じた若者の定着・還流の促進を図ることが重要であると認識しております。奨励金制度や出前講座等により働き方改革を推進するとともに、若者が働きたいと思える魅力を企業が身につけるためのセミナーや伴走支援等を実施しながら、「選ばれる企業づくり」を推進してまいります。 キャリア教育については、小中学生を対象とした工場見学や、高校生を対象に若手社会人が職業の魅力等を紹介する社会人講話などの取組を展開しているところです。単なる企業(職業)理解ではなく、内発的な動機づけにつながる機会とできるよう、事業に取り組んでまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
37	基本目標2 しごと 「3 若者の定着・還流につなげる」	円谷 委員	<p>若者の定着・還流は、地域産業の活性化にとって必要不可欠であり、地域産業の担い手の確保や将来を担う人材育成の観点からも、若者の雇用機会や活躍の場を広げることは、重要な地域課題であると考えています。</p> <p>全国的にはリモートワークや副業人材の活用など働き方の多様化が進み、U・Iターンの促進に寄与している事例も見受けられることから、福島県においても、こうした新しい潮流を取りながら、仕事・学び・暮らしを総合的に整える視点も効果的であると考えます。</p> <p>弊行は、引き続き、インターンシップ等を通じた若い世代の就職支援や受入れに取組むとともに、就職後においても若い世代が働き甲斐を感じられるように職場環境の整備に取組んでまいります。</p>	<p><b>【商工労働部】</b> インターンシップやリモートワークは、若者が就職先を選ぶうえで重要な要素となっており、『感動！ふくしま』ポータルサイトで対応可能な企業を検索できるように改修作業を進めております。県内企業の魅力を若者に伝えられるよう、若者の視点に立った情報発信に努めてまいります。</p> <p><b>【企画調整部】</b> 県外の個人や企業に対し、県内での副業やワーケーションなどを通じて本県と関わる機会を提供することにより、将来的な移住を見据えた関係人口の創出・拡大に取り組んでいます。</p>
38	基本目標2 しごと 「3 若者の定着・還流につなげる」	佐藤 委員	<p>県内企業の魅力や働く魅力を若者に伝えるにあたって、まず重要なのは「どんな魅力を軸に発信していくのか」を明確にすることです。現状では、企業が誇りとして伝えたいこと、求職者が本当に知りたい情報の間に大きなギャップが存在しています。例えば、企業の歴史や業績は企業側にとっては強みですが、若者にとっては必ずしも就職先を決める決定打になりません。むしろ、職場の雰囲気や若手社員の働き方、休日の過ごし方といったリアルな情報こそが求められています。私たちが運営する「LikoIwaki」では、いわき市内外の学生や若手社会人約150名にヒアリングを行い、就職活動の際に困ったことや知りたかった情報を丁寧に拾い上げながら発信を行っています。その中で、届けたい情報と欲しい情報の間にぎりが生じやすいことを実感しており、若者の声に基づいた発信の必要性を強く感じています。</p> <p>また、若い世代が進学や就職を機に県外に転出し、そのまま戻らない現状を踏まえると、転出前に県内の魅力を知ってもらうことも欠かせません。ただし、その際に「仕事」だけにフォーカスしても効果は限定的です。今の若者はワークライフバランスを重視しており、働くことと暮らしの充実をセットで考える傾向があります。そのため、企業の魅力と併せて、その土地でどのような生活ができるのかを伝えていくことが求められます。例えば、社員がどのように余暇を過ごしているのか、この地域だからこそ実現できるライフスタイルは何かといった点を具体的に示すことで、「ここで働くこととここで暮らす」ことの両方に共感を生むことができます。</p> <p>さらに、地域で育ったことを誇りに思える「地域肯定感」の育てることも重要です。地域で過ごした経験が誇りとして心に残れば、たとえ進学や就職で県外に出てても、人生の節目で思い出すきっかけや戻る動機につながります。小中学生の段階から地域の産業や文化を体験できる機会を増やし、高校生や大学生には企業の等身大の魅力を伝える取り組みを重ねていくことが、中長期的な視点での還流促進に不可欠だと考えます。</p> <p>こうした観点から、今後はデータや調査に基づいて若者のニーズを継続的に把握しながら発信内容を改善し、仕事と暮らしを総合的に発信していくことが必要です。そして、若者が「この地域で育ったことを誇りに思える」体験を積み重ねることこそが、将来的なUターンや還流を生み出す力になると考えます。株式会社LOCOとしては、LikoIwakiやLocoIwakiを通じた調査と発信の知見を活かし、企業と若者をつなぐ共感型の情報発信と、地域肯定感の醸成に重点を置いて取り組むことが、今後さらに効果を高めるため必要だと考えています。</p>	<p><b>【教育庁】</b> 各県立高校では、「総合的な探究の時間」において、地域課題探究の取組が進んでおります。生徒はフィールドワーク、地域人材との交流等を通じ、地域の魅力や課題、そして地域の主幹産業や、地元の企業を知ることができます。地域との関わりが薄くなっている中、この活動を通じて身近なロールモデルとなる地域人材に出会う契機ともなっています。キャリア教育の視点からも地域人材の「考え方」「生き方」に触れるることは将来のワークライフバランスを考える得がたい機会となっています。</p> <p>地域における課題に果敢に取り組む生徒が増えることは、若者が地域に対する誇りや地域への愛着を形成することにつながると考え、県では探究学習に関わる地域コーディネーターを配置するなどの探究活動の支援についてさらなる推進を図ってまいります。</p> <p><b>【商工労働部】</b> ご指摘のとおり、若者の声に基づいた発信は企業が選ばれるうえで重要であると認識しております、今年度、大学生が県内企業を取材し、ショートドラマを作成してTikTok等のSNSで発信する新規事業を展開しております。</p> <p>また、若者が働きたいと思える魅力を企業が身につけるためのセミナーを新たに実施し、職場の雰囲気や若手社員の働き方をSNSで継続的に発信することの重要性や、その手法などを企業に周知しております。</p> <p>『感動！ふくしま』ポータルサイトについても、登録企業が画像や動画、社員インタビュー等を掲載できるよう改修を進めており、企業の等身大の魅力を伝える取組を促進してまいります。</p> <p><b>【文化スポーツ局】</b> 「ふるさとの祭り」などの民俗芸能の発表を通し、伝統文化に接する機会と披露する機会の拡充に努めるともに、子どもたちが地域の伝統文化を愛する心を醸成するため、関係団体と連携しながら、伝統文化に関する理解を深める取組を進めてまいります。</p>

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
39	基本目標3 暮らし 「1 安心で安心な暮らしをつくる」	諸橋 委員	・福島県防災アプリの起動が遅いとの声がある。災害時の使用に懸念があるが対応策はあるのか?	<p>【災害対策課】 お使いのスマートフォンの機種や性能、通信環境によっては起動が遅くなる場合があります。 なお、災害時には、多数の利用者が同時アクセスすることが予想されることから、自動的にサーバー設備を増強する技術的な対処をしております。</p>
40	基本目標3 暮らし 「1 安心で安心な暮らしをつくる」	諸橋 委員	・DXの推進による更なる利便性の強化は理解できるが、多様な人が参加・連携できる社会の推進に向けては、いわゆるデジタル弱者に対する情報発信の仕組み作りも重要である。具体的な施策について伺いたい。	<p>【企画調整部】 デジタルデバイド解消事業としまして、高齢者向けのスマホ教室なども実施しており、デジタル弱者の情報リテラシー向上に向けた取り組みを行っております。また、スマホ教室においては、基本機能の操作のほか、インターネットや通信アプリの使い方等も学ぶことができ、すべての住民がスマートシティの恩恵を享受し、迅速かつ的確な情報提供を受けられる社会を目指し、取り組みを進めています。</p>
41	基本目標3 暮らし 「1 安心で安心な暮らしをつくる」	諸橋 委員	・生活基盤の維持に向けては、公共交通を安定的に運用することが重要不可欠である。利用者の減少や運転手不足、燃料費の高騰など経営が圧迫されている。 都市部以外の交通網は、通勤や通学、生活に必要な足として重要な役割であることから、交通対策のための補助事業については十分な財政措置を図って頂きたい。	<p>【生活環境部】 県では広域交通を支援するとともに、市町村が運行するコミュニティバスやデマンド型乗合タクシー等の運行経費の一部を支援しているほか、多様な移動サービスに対応するため、AIを活用したオンデマンド交通等の実証事業についても、令和3年度から県独自に支援しているところです。 引き続き、市町村や交通事業者とより一層連携し、地域公共交通の維持・確保に取り組んでまいります。</p>
42	基本目標3 暮らし 「1 安心で安心な暮らしをつくる」	平井 委員	スマートシティ化やDXが「安全で安心な暮らしをつくる」にどのように直結するのかを明確化し、目標に寄与する指標なのか確認が必要ではないか。 多様な人の参加・連携、過疎・中山間地域や避難解除地域等における生活基盤の維持に関しては、企業によるESG投資や個人・企業のふるさと納税を、県を通じて個別市町村における里山の適正管理の取組とマッチングすることが大きな手段となっている。	<p>【企画調整部】 人口減少や高齢化により、地域経済の低下や住民サービスの質の低下が懸念されています。こうした課題に対応するため、スマートシティの実現やDXを推進し、住民が必要な情報を確実に受け取れる環境と利便性の高いサービスを整備することで、安全で安心な暮らしの実現を目指してまいります。</p> <p>【企画調整部】 過疎・中山間地域における生活基盤の維持については、「福島県過疎・中山間地域振興戦略」に基づき、地域や市町村、企業等が連携して、里山の保全を含め生活環境の維持・向上を図る取組を、引き続き、支援してまいります。</p>
43	基本目標3 暮らし 「1 安心で安心な暮らしをつくる」	平井 委員	小さな拠点の形成に関しては、形成後の伴走支援体制の構築がむしろ重要であり、 PUSH型で支援を講じる県採用の集落支援員や地域おこし協力隊による全県的な専門知識支援(対行政との書類業務のデジタル化や一元化はじめ)や後方支援(日常的な相談対応と関係機関・専門機関へのマッチングなど)の体制構築を図ってもよいのではないか。	<p>【企画調整部】 小さな拠点の形成については、中間支援組織と連携し、自治体職員や集落支援員、地域おこし協力隊等に対して、形成支援に要する知識やノウハウ、スキルを習得するための研修会や交流会を実施しているほか、専門家による相談対応等の支援体制を整備するなど、引き続き、小さな拠点の形成を図ってまいります。</p>

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
44	基本目標3 暮らし 「1 安全で安心な暮らしをつくる」	岩瀬 委員	<p>○資料1-2「ふくしま創生総合戦略基本施策 評価調書」について 1. 課題・方向性 スマートシティ、DX推進は県レベルのデータ連携基盤の導入、市町村との連携会議、ICTアドバイザー派遣等により目標以上の進捗。デジタル田園都市国家構想にも採択。引き続き推進スピードを落とさず全国的にもリードしていただきたい。</p> <p>○【資料1-3】令和6年度ふくしま創生総合戦略における指標等実績値一覧について 2. 当目標全体としての進捗評価 KPI 9項目中 6項目(7割)は達成。未達成の2項目も目標の約9割の達成率であり、全体としては着実な成果を上げている。スマートシティ市町村(#67)は29市町村となり大幅な増加で目標達成となっている。</p>	<p>【企画調整部】 本県の復興・再生と地方創生を切れ目なく進め、県民一人一人が豊かさや幸せを実感できる県づくりを実現するため、スマートシティの推進や地域のDXに継続的に取り組み、DX推進をさらに加速してまいります。</p>
45	基本目標3 暮らし 「2 ゆとりと潤いのある暮らしをつくる」	日下 委員	<p>○資料1-2「ふくしま創生総合戦略基本施策 評価調書」について 「まちなか活性化・スポーツ」を核とする方向性は妥当だが、単発イベント中心では日常の満足度や回遊の伸長が限定的になってしまう。 広場・駅前・商店街のプレイスメイキングと、文化芸術×スポーツ×観光の横断編成で“毎日行きたくなる理由”を設計できるようになるとよい。 KPIは①来街者の平均滞在時間②回遊率(複数施設利用率)③年間リピート率④参加型プログラム数⑤主観的幸福度の導入・検証を提案。ナイトタイムや雨天時の代替導線整備も効果的。</p>	<p>【文化スポーツ局】 「チャレンジふくしま県民運動」の取組の一つとして、美術館などに収蔵されている芸術作品を始め、本県ならではの豊かな自然、伝統文化、おいしい食などを「ふくしまアート」として幅広く捉え、気軽に無理なく楽しみながら、歩いて巡る「ふくしまアートウォーキング」を令和6年度から開始しました。本事業を通じて、日常的に「歩きながら(=スポーツ)」「ふくしまアートを楽しむ(=文化芸術・観光)」取組の普及・促進を図ってまいります。 また、誰もが身近な地域でスポーツを楽しむ機会の創出を目標に、スポーツに親しむ機会の充実に取り組んでいるところです。今後も、御意見を参考にしながら、関係機関・団体と連携し、スポーツの振興に取り組んでまいります。</p>
46	基本目標3 暮らし 「2 ゆとりと潤いのある暮らしをつくる」	日下 委員	若者育成、地域産業の振興、生活基盤の維持といった各施策は、相互に連携することでより大きな効果を生み出す可能性がある。 <u>地域探究活動</u> と結びつけていくのもよいと思います。	<p>【教育庁】 地域課題探究活動の実践は、子どもたちに必要な資質・能力を育成することはもちろん、郷土理解の促進にもつながり、結果として地元企業への就職など人口環流・地域定着にも資するものと考えております。 地方創生・人口減少対策は総合政策であることから、さまざまな分野の連携を密にしながら、さらなる教育の充実に取り組んでまいります。</p> <p>【商工労働部】 若年層に向けては、SNS等を活用した企業の魅力発信や、職場体験や企業見学等を通じて小学生から大学生まで幅広く県内企業の認知度を高めることとともに、地元企業の若手社員が高校生に仕事の魅力を伝える社会人講話や、早期離職防止のための新入社員交流会等により、県内企業の人材確保・定着に向けた取組を実施しています。引き続き、県内企業や県内で働く魅力を若者に発信し、県内企業の人材確保・定着に努めてまいります。</p>
47	基本目標3 暮らし 「2 ゆとりと潤いのある暮らしをつくる」	日下 委員	○資料1-2「ふくしま創生総合戦略基本施策 評価調書」について 就労者の「時間のゆとり」を確保するため、企業と連携し、スポーツ活動やコミュニティ活動への参加を促すインセンティブ制度を導入するなど、ワークライフバランス改善に特化した施策もよいと思います。	<p>【商工労働部】 企業のワーク・ライフ・バランスを推進するため、県では働き方改革に取り組む企業を「次世代育成支援企業」として認証し、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得促進に対する奨励金交付等の取組を実施しており、引き続き、企業の取組を後押ししてまいります。</p>

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
48	基本目標3 暮らし 「3 環境に優しい暮らしをつくる」	石島 委員	人口減少・高齢化を前提とした地域創りの中でカーボンニュートラルを実現していく為には、まちづくりのグリーン化が必要となる。国交省などでも①都市構造の変革(コンパクト・ネットワーク・歩きたくなるまち)、②エネルギーの面的利用、③グリーンインフラの充実などが志向されている。また福島県カーボンニュートラル条例でも公共交通への転換や新築時のエネルギー効率化が掲げられているが、それを実現させていく為には、都市計画、交通計画などとも連携し、公共交通負担率を目標にしたり、街区単位でのエネルギー効率の上昇を目標にするなど、部局をまたいだ目標設定も検討してはどうだろうか。	【生活環境部】 福島県カーボンニュートラル条例第8条において、気候変動対策を総合的かつ計画的に推進するため、気候変動対策推進計画を定めることを規定しており、現在、福島県環境審議会に諮問し、計画の策定を進めているところです。計画の目標設定にあたっては、今回いただいた御意見を踏まえながら検討してまいります。
49	基本目標3 暮らし 「3 環境に優しい暮らしをつくる」	石山 委員	温室効果ガス排出量については現在のところ、目標数値を達成しており、2030年度までに温室効果ガス排出量を基準年度(2013年度)比で50%削減する計画である。この数値目標における実現可能性の確率については私は専門家ではないため断定はできないが、挑戦的な数字であると感じた。なぜなら産業部門における排出量が多いため、製造業、運輸業などへの支援と要請が必要である。金融機関と連携した「福島県地域脱炭素推進コンソーシアム」の設立は評価される取り組みであるが、より具体的な行動へのインセンティブを企業に与える必要がある。サステナブルファイナンス等金融機関の協力はもとより、福島県では保証協会への協力要請が考えられる。保証率の割引等の仕組みが構築してはどうか。	【生活環境部】 福島県地域脱炭素推進コンソーシアムにおいて、金融機関等で構成される財政・金融分科会を設置し、その中で県内企業の脱炭素化を後押ししていくための具体的な支援策について議論しているところであります。御意見を踏まえながら、効果的な施策を検討してまいります。
50	基本目標3 暮らし 「3 環境に優しい暮らしをつくる」	石山 委員	一般廃棄物の排出量については、福島県では全国でもワースト2位との状況であり急な改善が必要である。今後は人口減少とともにごみの総排出量も減少すると思われるが、一人当たりのごみ排出量を削減することは、県民における環境への意識の高まりが重要な評価軸であると思う。ごみ減量化のためには、可燃ごみの中における生ごみの減量が必要であるとの認識を持っており、そのための施策を推進しているが、実施している事業についてはキャンペーン事業として県民にゴミ削減を呼びかける内容である。もちろん、県民の意識醸成を図るキャンペーン事業は重要であるが、ワースト2位の状況を改善するためには市町村と連携した具体的な現業事業を構築する必要があるのではないか。食品関連事業者や観光地、町内会等における生ごみ処理プラントの設置、堆肥の農業への利用など。  民生部門の意識の取り組みに任せているだけではなく、行政が主体的となり、廃棄物関連事業者、食品関係業者、町内会との公共事業として仕組みを構築する。県民や企業の意識を高め、高まった意識を具体的な行動に(簡易かつ効果がある物)に結び付ける仕組みが必要である。生ごみを何時でも捨てられる処理機が生活圏の中にあれば便利である。	【生活環境部】 御指摘のとおり、生ごみの削減が必要であることから、昨年度、家庭系及び事業系の生ごみを削減するためのモデル事業を市町村と連携し、実施いたしました。 家庭系では、3市町村と連携し、81世帯に御協力いただき、ダンボールコンポストによる生ごみ削減の効果を検証したところ、1人1日当たり約75gの生ごみを削減することができました。県内でのダンボールコンポストによる生ごみの堆肥化について、普及啓発するため、イベントやテレビ、ラジオ、新聞等で情報発信を今年度も実施するとともに、県独自の3R推進ウィークにおいて集中的に情報発信することとしております。 事業系では、福島市の学校給食センターに業務用生ごみ処理機を貸与し、その効果を検証しておりますが、給食センターで発生する野菜くずの約60%を生ごみ処理機で処理することができております。今年度は磐梯町のホテルと浅川町の給食センターに業務用生ごみ処理機を各1台貸与することとしております。 なお、ごみの減量については、市町村が主体的に取り組む必要があることから、今年度に市町村が実施するごみ減量や資源化の取組について支援する補助制度を創設いたしました。 また、生ごみには食品ロスが含まれており、福島県食品ロス削減推進計画の中間見直しに向け、今年度、県内の食品ロス発生の実態調査を行っているところでございます。 今後は、環境省とも連携し、行政・民間企業等による生ごみの資源化等に取り組んでまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
51	基本目標4 人の流れ 「1 地域の多様な魅力を発信する」	佐藤委員	<p>現在の施策は国ごとの嗜好に応じたプロモーションを重視していますが、成果目標・KPIを確実に達成していくためには、観光資源が集中する特定の地域に依存するだけでは限界があります。現行の取組では「人気スポットへの誘導」という側面が強く、結果的に集客が特定地域に偏ってしまう恐れがあります。このままでは県全体の観光振興や地域間のバランスを欠くことになりかねません。</p> <p>一方で、外国人観光客のニーズは必ずしも大規模観光施設や有名な景勝地に限られているわけではありません。むしろ近年は「日本ならではの体験」や「昔ながらの生活・文化」に触れることに高い価値を見出す傾向があります。そのため、観光資源が目立たない地域でも、地元の食文化や伝統行事、日常的な暮らしの風景を活かした体験型コンテンツを提供することで、十分に誘客につなげることが可能です。</p> <p>現行の課題分析は、訪日客数や宿泊者数といった数値目標に偏っており、「外国人観光客が本当に求めている体験は何か」その情報をどう届けるのか」という受け手目線の掘り下げが不足しています。これにより、プロモーションが一過性の集客にとどまり、リピーターやファンの形成に結びついていない側面があります。</p> <p>今後必要となる視点は、まず「地域横断的な情報発信」です。観光スポット単体を打ち出すのではなく、県全体を一つのストーリーとしてまとめ、各地域の暮らし・文化・伝統がどのようにつながっているかを包括的に示すことで、旅行者が「福島全体を旅したい」と感じられる仕掛けが必要です。また、その際はSNSや動画を活用し、実際に地域に暮らす人々の目線でコンテンツを制作することが、外国人にとっての「リアルな体験価値」を伝えるうえで効果的です。</p> <p>株式会社LOCOとしては、観光資源の有無にかかわらず、地域に根ざした日常や文化を「その土地ならではの物語」として発信することが、外国人観光客の心を動かし、成果目標を超えて県全体の魅力を持続的に高めるために不可欠であると考えます。</p>	<p>【観光交流局】</p> <p>現在、訪日観光客のニーズや旅行形態は多様化しており、その土地ならではの伝統芸能等の特別な体験や、自然を活用した体験コンテンツを提供するなど、地方誘客を推進する上では、地域が有する観光資源を磨き上げるとともに、その土地ならではの観光資源を効果的に発信することが重要だと考えています。</p> <p>こうしたことから、県では、今年度、福島県内にある「ふくしまならでは」の食や伝統文化体験、自然景観等の観光資源を掘り起こし、モデルコースを造成する等の取組を実施しているところです。</p> <p>また、重点市場である台湾、タイ、ベトナム、豪州に設置する現地窓口を通し、現地目線を徹底したプロモーションを実施しています。</p> <p>今後も、福島の魅力をより多くの皆さんに知っていただくため、海外インフルエンサーやSNS等を活用し、外国人が好む本県ならではの魅力を効果的に発信するなど、外国人観光客の誘客に取り組んでまいります。</p>
52	基本目標4 人の流れ 「2 ふくしまへ 新しい人の流れ をつくる」	平井委員	6,000人を超える社会減対策は容易ではない。仮に15-24歳に限定したとしても4,000人規模の流出者に就職や住宅確保などの個別対応をやりきる必要がある。既存の施策でそれだけのボリュームをカバーしうるのか点検が必要である。また本県の主要な流出先は仙台都市圏ではないかと考えられ、これまで以上に、仙台都市圏をターゲットにした相談体制の構築、仙台都市圏に通いながら暮らせる基盤整備などが短期的には求められるのではないか。	<p>【企画調整部】</p> <p>ご指摘のとおり、社会減対策について、既存の取組で十分な効果が得られているかは検証が必要だと考えられます。府内50課室と各地方振興局で構成しております「ふくしま創生・人口戦略ワーキンググループ」において、既存の施策の検証を進めていくとともに、地域別の人口移動の現状分析結果を踏まえ、人の動きに応じた適切な施策の検討を進めてまいります。</p>
53	基本目標4 人の流れ 「2 ふくしまへ 新しい人の流れ をつくる」	平井委員	○資料1-2「ふくしま創生総合戦略基本施策 評価調書」について 移住を見据えた関係人口では、副業等による関わりに焦点が当てられているが、業務上の関係から移住につながる例は少なくないものの、業務以外の「関わり代(関係の目的)」の掘り起しが急務ではないか。 また関係人口施策では、関係人口の見える化を目的としたふるさと住民登録制度が検討されており、単に関わり代をつくるだけでなく関係人口を台帳化し、隨時、分野横断的に関わり代の情報提供をしたり、関係人口からの発意・寄付を受け入れたりする取り組みに深化できる。県レベルで関係人口を共有して市町村を横断して多様なニーズに応える取り組みがあつてもよいのではないか。	<p>【企画調整部】</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、さらなる関係人口の拡大・深化に向け、「ふるさと住民登録制度」の創設等に係る国の動きを見据え、情報収集を行いながら、県各部局や市町村等と連携した取組を検討してまいります。</p>
54	基本目標4 人の流れ 「2 ふくしまへ 新しい人の流れ をつくる」	川口委員	○資料1-2「ふくしま創生総合戦略基本施策 評価調書」 ・移住を見据えた関係人口創出について 実績値が目標値を上回っていることから、取り組みの成果があると思う。 人口の増減はある程度仕方ない部分もあると思うので、専門学校や大学を卒業した後の就職の際、福島県の企業が選択肢に多く入るようになるのが理想。 若者たちの希望する仕事のカタチを、理想とする勤務のカタチに出来る限り近づけるような新しい雇用の形を作ることも必要。	<p>【商工労働部】</p> <p>若者が就職先を検討する際、福島県の企業が選択肢のひとつに入れられるように、引き続き、若者に“選ばれる企業づくり”を推進し、企業の魅力を若者へ伝えられるよう、SNSやポータルサイト等を通じた積極的な情報発信を展開してまいります。</p>

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
55	全般的な御意見	日下 委員	プロジェクト横断の共通KPIを設定し(交流・関係人口、来訪者の平均滞在時間、回遊率、リピート率、域内消費単価等)分野横断の相乗効果を定量把握し活用できたらよいと思います。	【企画調整部】 ご指摘のとおり、分野横断的なKPIの設定は重要だと考えております。令和7年度からスタートした総合戦略においては、複数分野にまたがるKPIも設定しているため、相乗効果の定量把握に努めてまいります。
56	全般的な御意見	高橋 委員	<p>全体を通じて、数値KPIに基づく効果検証は一定の成果が見られるものの、「質的な変化」を測る視点が不足していると感じます。</p> <p>人口減少・人材流出の背景には、地域に暮らす人々が「安心感」や「成長実感」を得られているかどうかが大きく影響しており、心理的安全性や働きがいといった要素を評価に組み込む必要があります。また、交付金事業は単年度的な取り組みで終わらず、地域や企業に仕組みとして定着することを重視すべきです。</p> <p>さらに、「少子化対策」「働き方改革」「女性活躍」は個別施策として並列されがちですが、相互に密接に関連しており、横断的に推進することが成果につながります。</p> <p>現在、女性活躍に特化したキャリア相談やセミナーは多く実施されているものの、女性がライフイベントを経ても働き続けられるか、さらには管理職を目指せるかどうかは、「自身が所属する会社の組織体制(風土)」と「夫の所属する会社の組織体制(風土)」という二つの要因が密接に絡み合っています。実際には、会社に相談してもマミートラップに陥る場合があったり、夫に相談しても、夫の働き方が旧体制のままでは、家事・育児の分担が十分に進まなかつたりと課題は複雑です。</p> <p>女性本人への働きかけだけでは、どうしても認知や行動といった「本人の努力」に依存する部分が大きくなり、その結果としてストレスやプレッシャーの負担が増してしまる側面があります。真に持続可能な女性活躍(人口減少対策)を実現するためには、夫の協力を得られるよう「夫の所属する会社の組織改革」が並行して進んでいくことが不可欠です。したがって、「女性の所属している会社への働きかけ」や「女性本人への働きかけ」のみにとどまらず、全体を面でとらえた施策へと広げていくことが求められていると感じます。</p> <p>最後に、人口減少を「負担」として語るのではなく、多様な人材が活躍することで新しい価値やイノベーションを生み出すという前向きなメッセージを、福島県から積極的に発信していくことが重要だと考えます。</p>	<p>【企画調整部】</p> <p>今後の効果検証のあり方につきましては、ご意見を踏まえ、横断的に推進すべき事項など、基本目標ごとの進捗評価の方法等について検討してまいります。</p> <p>女性活躍等に関連する取組の推進につきましては、若年層等を対象とした人口減少対策関連アンケート等の定期的な実施により、意識の変化の把握に努め、より実効的な施策の構築に努めてまいります。</p> <p>また、人口減少対策はご指摘のとおり総合的な視点が求められますので、引き続き、府内50課室と各地方振興局で構成する「ふくしま創生・人口戦略ワーキンググループ」において、効果的な取組を部局横断で検討してまいります。</p> <p>さらには、「ふくしま共創チーム」においても、県内学生や企業、団体等と福島ならではの県づくりに関する議論を丁寧に進めてまいります。</p> <p>【生活環境部】</p> <p>県では、ふくしま男女共同参画プランに基づき、家庭や職場、地域における男女共同参画の推進に取り組んでいます。</p> <p>本県において、共働き家庭の家事・育児などに使用する時間(1日当たり)の男女の差(2021年10月)は男性55分、女性243分と大きな開きがあります。女性に偏る家事育児の負担減や、男性の参画促進のためには、生産性の向上や総労働時間の短縮も必要となります。ご指摘いただいた企業側の意識(風土)とあわせて、このような状況にあって女性が活躍できる余地も限られていると言わざるを得ません。</p> <p>このため、「男性は外で仕事、女性は家庭で家事、育児」といった固定的な性別役割分担意識の解消に向け、今年度は、広く県民の皆さんに、性別に関わりなく共に協力し合って家事を行う「とも家事」の普及啓発事業や、アンコンシャス・バイアスへの気づき、行動変容促す啓発を実施するほか、企業へのはたらきかけにも取り組んでまいります。</p> <p>引き続き、女性が能力を発揮し、自分らしく活躍できる地域社会づくりの実現に向け、様々な意識啓発を推進してまいります。</p>
57	全般的な御意見	岩瀬 委員	「ふくしま創生総合戦略基本施策評価調査」に記載の基本調査の各目標(例【活力ある地域産業を支え、育てる】等)の記載は、課題と方向性について記載されていますが、2つの主な目標の現状分析(予実)はあるものの、各目標全体としての現状分析(進捗記載)がない。2つの主な目標が全体を表すものではないため、「令和6年度ふくしま創生総合戦略における指標等実績値一覧」を反映した各目標の全体としての進捗評価が必要ではないか。ステークホルダー(県民)に対しても。	【企画調整部】 ご指摘のとおり、基本目標ごとの進捗評価は重要であると認識しております。ご意見を踏まえ、基本目標ごとの進捗評価の方法等について検討してまいります。
58	全般的な御意見	岩瀬 委員	「令和6年度ふくしま創生総合戦略における指標等実績値一覧」のKPI、事業は個別の事業管理として記載されており、その観点からは適切な記載です。但し、事業は相互に連携(横ぐし)の有効性や必要性があり、前回、各部局が横のつながりを強め、体制面で連携を強化すると伺いましたが、事業相互の関連性、連携を説明する何らかの記載があることが望ましい。	【企画調整部】 ご意見を踏まえ、基本目標ごとの進捗評価の方法等について検討し、事業間の関連性等の可視化に努めてまいります。

No	施策	意見者	委員からの意見等	回答
59	全般的な御意見	佐藤委員	<p>地域を担う創造性豊かな人材育成を推進するにあたり、現在の取組は小・中学生への探究活動や地域理解の促進に偏っており、実際に進路選択や就職、移住といった具体的な将来を考える高校生や大学生に対するアプローチが不足していると考えます。弊社では、これまでに150名以上の学生へヒアリングを行ってきました。その結果、「福島県の好きなどころ」を即答できる学生は少なく、「嫌いではないが特に魅力を感じない」と答える割合が高いことが明らかになっています。これは、地域に対する否定的な感情ではなく、むしろ「思い出すきっかけがない」ことに起因しており、地域肯定感を高める仕掛けが不足していることを示しています。</p> <p>一方で、近年の若者は商品購入や観光地訪問においても、誰かがSNSに投稿した体験動画を参考に計画的に行動する傾向があります。背景には、失敗を恐れる気質や人からの評価を気にする風潮、将来の夢を持つ割合の低下があり、挑戦を避けがちな行動特性が見られます。そのため、「東京に出た後で地元に戻るのは楽しくないかもしれない」「仕事がないかもしれない」といった不安が強く、Uターンや移住に対する心理的ハードルが高いのが現状です。</p> <p>若者が地方に抱える主なネガティブイメージとしては、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>雇用の受け皿が少ないとこと</li> <li>都会に比べ地方は面白くないという印象</li> <li>都会の便利さに比べ地方の不便さが際立つこと</li> <li>地方特有の慣習やコミュニティに対する抵抗感が挙げられます。</li> </ol> <p>これらを克服するためには、地域で実際に働き、生活を楽しんでいる人々を「ロールモデル」として発信することが不可欠です。仕事面では、地元企業で活躍する若手社員や、Uターン・Iターンでキャリアを築いている人の姿を紹介することが重要です。また生活面では、いわきでの暮らしを楽しんでいる移住者やUターン者のリアルな日常を映像やSNSを通じて発信することが効果的です。こうした事例を発信することで、若者が「自分にもできるかもしれない」と共感できる未来像を描くことができます。そしてその発信は、1回で終わりではなく継続して行っていかなければ意味がありません。SNSでリアルな情報を獲得できる今、最新情報での更新に意味があるのです。</p> <p>例えば、沖縄県の事例では、生徒自身が主体となる平和教育ワークショップや、地域言語であるシマクトウバを保存・普及する活動など、自己肯定感や地域アイデンティティを高める教育が実践されています。これらは、地域肯定感の高さに結びついていると考えられます。</p> <p>近年の若者の特性に合わせて、情報発信の仕方や教育の方針を検討していく必要があると考えています。</p>	<p><b>【商工労働部】</b> 若者が地元企業で働くことについて、リアルな実態を知っていただくため、令和6年度は地元企業に勤める若手社会人によるトークセッションを含めたセミナーを開催し、オンライン配信を実施しました。ご指摘のとおり、企業が若手社員の声などSNS等でリアルな最新情報を継続的に発信することで、若者が地元企業で働く具体的なイメージを持ち、就職先の選択肢に入っていくという流れをつくるため、今年度は新たにSNS等による情報発信のセミナーを企業を対象に実施したところであり、若年層に届く情報発信を促進してまいります。</p> <p><b>【企画調整部】</b> 地域振興課では、地域おこし協力隊や復興支援員、特定地域づくり事業協働組合でマルチワーカーとして活躍している地域の担い手を対象として、活動内容や地域との関わり、暮らしの状況などに関するインタビューを行い、ウェブサイトや動画投稿サイトにおいて発信しているところです。</p> <p>引き続き、地域の担い手へのインタビュー動画等を通じて、若者に本県で暮らすに当たっての魅力を発信してまいります。</p> <p>ふくしまぐらし推進課では、多様な価値観を持つ若者世代に向けて、SNSやメディアプラットフォーム(note)、チャットツール(Slack)など、様々な媒体を活用して、移住者や地域で活躍している若者の情報等を発信しています。また、首都圏在住の若者世代を対象に都内で大規模交流会を開催し、ゲストとして移住者から移住した経緯や自身のライフスタイルについてお話しいただくなど、ロールモデルの発信に力を入れております。引き続き、若者の特性を考慮した情報発信につとめてまいります。</p>
60	全般的な御意見	石山委員	<p>基本目標を達成するため、行われている各事業、その内容と予算額、関係性が分かりにくい。 基本構造と事業、予算が全体的に把握する物が必要。</p> <p>ふくしま創生総合戦略は令和12年度までの計画であり、中期と長期の間にあるような位置づけである。長期目標の達成のため、年度ごとの事業がその積み上げに結び付いているのかが重要である。行政事業としては単年度事業が基本であるが、県の長期ビジョンに基づき、強化する必要性のある、組織・機関への人員・設備・予算の配分、ノウハウの強化に各年度の事業が結びついているのかが検討が必要。分野によっては当初効果が見えなくても、のちに指標関数的に伸びるような場合もある。KPIの達成も需要であるが、事業を実施することで現場ではどのような変化が起きたのか、起きなかつたのか、職員の正直な意見を施策にフィードバックさせていくことが求められる。</p> <p>全く別の意見であるが資料が大変とても非常に見にくいし、わかりづらい。見るのが嫌になるような作り込みになっているのは残念。</p>	<p><b>【企画調整部】</b> いただいたご意見を踏まえ、令和7年度からスタートした総合戦略の効果検証の際に、委員の皆様をはじめ、県民の皆様にも分かりやすい資料の作成、効果の検証に努めてまいります。</p>